安全な学校給食の提供を

文教厚生常任委員会

開催日　平成18年5月16日

委員長　塩　史子
副委員長　黒田政徳
委員　鈴木紀昭
委員　小磯利雄

調査の結果

(1) 特別養護老人ホームのあり方

特別養護老人ホームの入所状況を調べたところ、現在、双葉郡に「リリー園」を含む5つの施設、隣接するいわき市に13施設、相馬郡・南相馬市・相馬市に7つの施設があり、合わせると25施設が運営されていますが、定員の多い少ないにかかわらず、ほとんど満床に近い状態にあります。

特に、郡内にある4つの施設は入所率が100%となっており、多くの待機者を抱えている状況を勘案すれば、住民のニーズが高いことは明らかです。

当町としては、財政的にいかにして効率良く建設し、運営して行くことができるかを検討していますが、様々な手法が考えられるため、もうしばらく猶予期間がほしいということでした。

当委員会としては、先々のことも考慮して見直すべきところは思い切って見直し、高齢社会をむかえ今後ますます入所希望者が見込まれることから、わが町にぜひとも必要な施設であると考え、早期の実現を要望しました。

(2) 学校給食等の現状

当町における学校給食等は、小学校東側に隣接している広野町学校給食共同調理場において、幼稚園、小学校、中学校の合計710人分を所長、事務職員、栄養職員、調理職員の9人で年間約180日、児童・生徒に給食を提供しています。

また、給食用物品については、できる限り町内商店より購入するとともに、玉ねぎ、じゃがいも等は地産地消の考えから、地元農家より直接購入しているとのことです。

おいしい給食に思わずニッコリ

委員会として、当日の給食を試食してみましたが、手づくりで味付けも良く、大変おいしくいただくことができました。全国的に民間委託に移行する動きもあり、レトルト食品や冷凍食品が学校給食に多く使われる傾向にあります。

各地で問題視されている現状において、わが町は広野町振興公社に調理委託しているとはいえ、管理・運営は町が行っているため、安心して提供することができます。

当委員会は、今後もできる限り現状を維持継続すべきということで意見が一致しました。

議会日誌

【4月】
4日　保育所入所式
児童館入館式
教職員着任式
小学校入学式
中学校入学式
6日　広報委員会
7日　幼稚園入園式
幼稚園入園式
8日　JFAアカデミー・サポートファミリー歓迎会
JFAアカデミー開校式
18日　双葉地区教育構想開始式
市町村対抗福島県縦断駅伝競走広野町実行委員会
21日　総会
23日　老人クラブ連合会総会
伊東市少年少女合唱団発表会
25日　双葉地方電源地域政策協議会
双葉地方町村議会議長会議
26日～27日　東京電力㈱本店訪問
29日　二ツ沼総合公園オープンセレモニー

【5月】
1日　浪江町合併50周年記念式典
15日　総務常任委員会
16日　文教厚生常任委員会
17日　産業常任委員会
双葉地方広域市町村圏組合議会保健衛生常任委員会
18日　双葉地方広域市町村圏組合議会消防厚生常任委員会
19日　高速自動車道整備促進浜通り地方議会連絡協議会
20日　総会
22日　小学校運動会
双葉地方広域市町村圏組合議会総務常任委員会
23日　全国町村議会議長・副議長研修会
24日　広野町商工会通常総会
全国町村議会議長・副議長研修会
26日　双葉地方広域市町村圏組合議会議会運営委員会
29日　双葉地方植樹祭
30日　双葉地方広域市町村圏組合議会定例会
双葉地方土地開発公社理事会
福島空港アクセス道路建設促進期成同盟会総会

【6月】
2日　福島県町村議会議長会定期総会
5日　一般国道114号整備促進期成同盟会総会
9日　議会運営委員会
13日～14日　第2回定例会
19日　栃木県高根沢町議会広報特別委員会来町
23日　広報委員会
水防協議会
25日　福島県消防協会双葉支部幹部大会
26日～28日　文教厚生常任委員会視察研修
29日　広報委員会
埼玉県宮代町議会だより編集特別委員会来町

追跡レポート

あの質問 どうなった？

議員の質問・提言に答える町執行部、その答弁がその後どうなったのか？

どう町政に反映させているのか、対応を追跡しました。

町の天然記念物に指定された林蔵寺のカヤ

●平成16年9月議会●
図書室の開室時間を延長すべし

図書室の開室時間が、現在の午前8時半から午後5時15分という時間帯では、勤労者が利用しにくいという声がある。

時間の延長または変更等を早々にお願いしたい。

利用しやすくなった図書室

可能なら要望をかなえたい

〔答弁〕賃金関係も当然からむので、財政当局と十分協議して、可能であれば要望をかなえたい。

午後6時15分まで延長に

〔結果〕平成18年4月1日から図書室の開室時間が1時間延長され、午後6時15分まで利用できるようになりました。

なお、図書室のホームページで蔵書の検索もできますので、ぜひご利用ください。

●平成17年3月議会●
名木や巨木を文化財として保護すべし

町内の古い巨木や名木を保護するために、町の文化財として指定し、維持管理できないか。

地域一体で取り組みたい

〔答弁〕文化財として指定できるかどうかは別として、昔からある巨木については、その保護対策について専門の先生方と相談しながら、良い方法を模索したい。

名木4本が町指定の文化財に

〔結果〕平成17年12月28日づけで、「成徳寺のカヤ」をはじめ、「修行院のカヤ」、「林蔵寺のイチョウ、カヤ」の4本が、町の天然記念物として文化財に指定され、平成18年1月10日に指定書が交付されました。